

令和 7 年度学校（団体）サポート実施要項

- 1 目的
- 学校（園）や市町教育委員会・教育研究団体等が抱える課題等について、教職員一人一人の主体的な学びと学校等の自律的な解決に向けた取組を支援する。
- 2 対象
- 県内の公立の幼稚園（幼保連携型認定こども園を含む。）、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校（以下「学校等」という。）とする。（原則として、広島市立及び福山市立の学校等は除く。）
- 3 サポート区分
- 令和 7 年度学校（団体）サポート区分等一覧（別紙 2）のとおりとする。
- 4 実施内容
- 教育センター職員が、学校（園）・市町教育委員会・教育研究団体等の依頼に基づいて、別紙 2 のサポート区分（教科・領域等）の課題解決に向け、継続的支援を実施する。

5 実施方法・時期等

日 時	一次募集	二次募集	内 容
3 月 7 日 (金)	電子申請申込開始		事前連携 ○現状や取り組むべき課題を共有 ・管理職や主任等との協議 ・具体的な手立ての検討 ・訪問サポートの日程調整等
4 月 11 日 (金) 16 時	電子申請申込〆切		
4 月下旬	可否決定通知	募集通知 電子申請申込開始	
5 月上旬	事前連携 ↓		
5 月中旬			
5 月下旬	支援日程等通知	電子申請申込〆切	サポート （学校等） ○サポート回数：1～5 回 ○学校等の取組等への支援 ・校内授業研修会の進め方についての助言 ・学習指導案の検討 ・単元開発への助言等 （団体） ○サポート回数：1～3 回 ○教育研究団体等の取組等への支援 ・授業研修会の進め方についての助言 ・理論研修、演習等の実施等
6 月中旬	サポート実施 ↓	可否決定通知	
6 月下旬		事前連携 ↓	
7 月上旬			
7 月中旬		支援日程等通知	
7 月下旬～		サポート実施 ↓	
2 月 20 日 (金)	サポート終了		

※各訪問は、原則として半日を超えないこととする。

6 募集について

学校（園）・団体等 116 件程度

- ・学校等、教育関係団体 サポート区分等一覧の 1 区分のみ（申込は 2 区分まで）
- ・教育委員会 サポート区分等一覧の 2 区分まで

7 経費及び準備物等について

- (1) 教育センター職員の旅費は教育センターが負担する。
- (2) その他必要経費は、申込みをした学校等が負担する。（参加者旅費・消耗品等）
- (3) 必要となる機器等は、原則、申込みをした学校等が準備する。

8 申込方法等

広島県電子申請システムによる。

- 学校（園）

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=22283

- 団体

https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=22284

9 決定について

- 区分ごとに決定するため、全体枠にかかわらず、不可の場合がある。
- 二次募集の支援の対象は、一次募集で支援を決定した学校等以外となる。（各校 1 区分のため）
- 区分によっては、随時募集を行う場合がある。

10 決定通知について

- 市町立学校（園）

所管の市町教育委員会及び教育事務所・支所に、教育センターから支援事業の可否について通知する。（所管の市町教育委員会から、該当校に周知していただきます。）

- 県立学校・団体等

教育センターから、申請者に支援事業の可否について通知する。